

# 五城目警察署速度違反取締り指針

令和4年7月

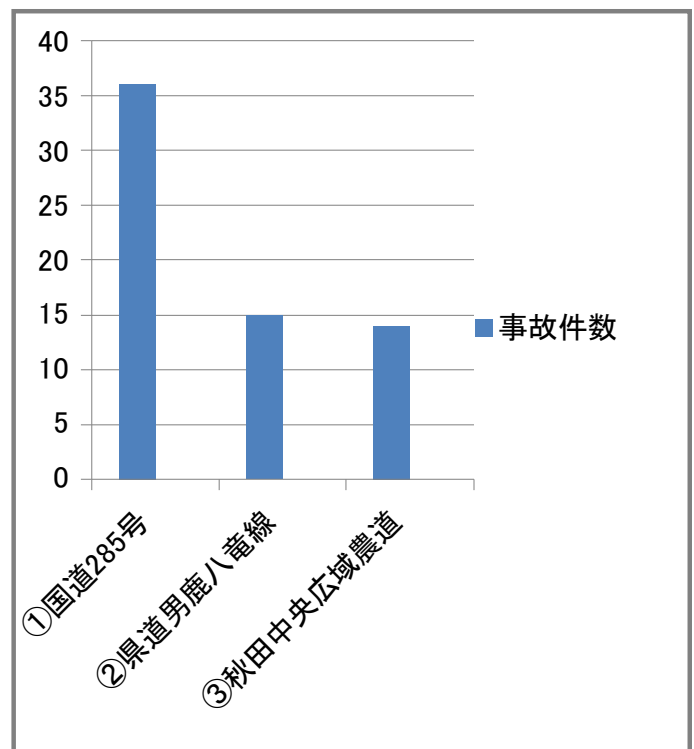
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締りを推進する。

| 重点路線       | 重点時間帯                     | 規制速度                  |
|------------|---------------------------|-----------------------|
| ① 国道285号   | 8:00~12:00<br>14:00~18:00 | 40km/h~<br>60km/h(法定) |
| ② 県道男鹿八竜線  |                           | 60km/h<br>(法定)        |
| ③ 秋田中央広域農道 |                           | 60km/h<br>(法定)        |

## 令和4年上半期の交通実態

### 路線別の事故発生状況

- 管内では、交通事故発生件数は、439件(うち人身事故14件)であった。
- 路線別では、
  - ①国道285号で36件
  - ②県道男鹿八竜線で15件
  - ③秋田中央広域農道で14件発生した。
- 大潟村の県道男鹿八竜線で3月、死亡事故が発生した。
- 8:00~12:00、14:00~18:00に交通事故が特に多く発生している。



\*このほかにも、交通事故発生状況を踏まえて、国道7号、国道101号などでも速度違反取締りを行います。

